

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 飯南町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	97.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	108.8%
全職員	83.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	97.3%
本庁課長補佐相当職	99.5%
本庁係長相当職	96.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	89.9%
26～30年	94.2%
21～25年	94.5%
16～20年	89.0%
11～15年	119.3%
6～10年	105.6%
1～5年	103.6%

【説明欄】

- ・(1)役職段階別の、本庁部局長・次長相当職には該当者がいないため記載なし
- ・(2)勤続年数別の「36年以上」区分には一方の性別の該当者がいないため記載なし
- ・医師は本公表資料の算定から除外している
- ・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」において女性の割合が大きいため、「全職員」で比較した場合の男女給与の差異が大きくなっている

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。